



事業者が取り組む リスクアセスメント

～失格会社にならないために～

今、建設業各社は真剣にリスクアセスメントを取り入れようとしています。それは、リスクアセスメントを取り入れない会社は、元請から安全に不熱心な会社とみなされるばかりか、同業者からも取り残されてしまうからです。現実には、リスクアセスメント講習を受けた職長しか職長と認めない現場も増えています。では、失格会社にならないために事業者はどうすればよいのでしょうか。

- まず、あなた自身がリーダーシップをとって、リスクアセスメントの導入を宣言することです。
- リスクアセスメントを取り入れるために、事業者が行わなければならない重要事項は次の3点です。
 - 1.組織、体制をつくる 2.進め方を決める 3.資料を整理し活用する
- 工事を受注すると、元請からリスクアセスメントのかかった手順書の提出を求められます。その元となる作業標準書は事業者があらかじめ準備しておく必要があります。
- 事業者はリスクアセスメントの取り組みを職長任せにせず、自らも正しく理解しておかねばなりません。
- 監督官が監督・指導する際、KYボードや手順書にリスクアセスメントがかかっていないと指導票が切られるようになります。



収録時間
約15分

4:3

MPEG-2

片面・1層

複製不能

労働調査会

170-0004 東京都豊島区北大塚2-1-5
Tel 03-3915-7316 / Fax 03-3940-1168



事業者が取り組むリスクアセスメント

失格会社にならないために

事業者が取り組む リスクアセスメント

～失格会社にならないために～



企画・制作 リスクアセスメント研究会